

苫小牧市住民投票条例施行規則の一部改正 市民からの意見募集（パブリックコメント）について

苫小牧市住民投票条例施行規則（平成27年規則第19号）の一部改正について、市民からの意見の募集（パブリックコメント）を行います。

資料の閲覧

苫小牧市住民投票条例施行規則の一部改正の資料は、次の場所で閲覧することができます。

- (1) 市ホームページ(苫小牧市住民投票条例施行規則の一部改正について)
<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/shisei/shiminjichi/jumintohyojorei/>
- (2) 次の公共施設（資料を置いています。）

- 市役所・市民自治推進課（本庁舎7階）、市民情報コーナー（本庁舎2階）
- 勇払出張所 ●各コミュニティセンター（豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ）
- 植苗ファミリーセンター ●ココトマ（COCOTOMA）

※ 意見提出用紙を置いていますので、御利用ください。
市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/shiminsanka/publiccomment/>

意見の提出

住所、氏名、意見の内容を記載し、直接持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかにより提出してください。

提出先は、この用紙の右下にある「問合せ先」のとおりです。

募集期間

平成29年7月1日（土）～平成29年7月31日（月）【消印有効】

注意事項

提出いただいた御意見の内容と市の考え方については、住所、氏名などを除き、市ホームページなどで公表します。



■問合せ先・意見提出先■

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市総合政策部政策推進室市民自治推進課
（市役所本庁舎7階）

電話：0144（32）6156／FAX：0144（34）7110

電子メール：siminjiti@city.tomakomai.hokkaido.jp